
令和7年 第1回定例会

一般質問 松本 洋之 議員

令和7年 2月25日

▶質問

皆さん、おはようございます。区議会公明党の松本洋之でございます。質問通告に従い、順次質問させていただきます。理事者の皆様におかれましては、諸課題を共有しつつ寄り添ったご答弁をよろしくお願いいたします。

資源回収事業について伺いをいたします。本区では、令和4年 11 月から一部地域で開始したプラスチックの分別回収を、本年4月1日から区内全域で実施することとなりました。そこで、資源回収時に混入する危険物についてお聞きをいたします。

近年、リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー、スマートフォン、ワイヤレスイヤホンなど、身の回りのものに広く使われており、日常生活に欠かせないものとなっています。一方で、過度な力が加わると火が出るおそれがあるため、ごみ収集車で圧縮されたり、処理施設で粉碎されたりすることで火事につながりかねないということでもあります。リチウムイオン電池が原因と見られる火災が発生するなど、相次いでおります。去年 2024 年の 12 月には、千葉県印西市のごみの中間処理施設でもリチウムイオン電池が原因と見られる火災が発生しました。さらに、年明けの1月3日には、埼玉県川口市のごみ処理施設で火災が起きました。市は、リチウムイオン電池が火災につながった可能性もあるとして、川口市では1月9日と 10 日、燃えるごみなどの一般ごみの収集を停止いたしました。リチウムイオン電池は、従来の電池に比べて小型で軽く容量が大きいことから急速に普及していて、消費者庁やNITE、製品評価技術基盤機構によりますと、リチウムイオン電池が使われた製品の発火などの事故の件数は、おとし 2023 年の1年間で 397 件に上り、増加傾向だということです。

リチウムイオン電池を含む製品は本来、法律で製造や輸入などを行う事業者が自主的に回収して再資源化することが義務づけられていて、家電販売店などで回収が行われています。ただ、実際は家庭からのごみに混ざってしまうことがあり、自治体も回収に動いています。家庭から出るごみの収集や処理の方法はそれぞれの自治体が決めることになっているため、リチウムイオン電池についても自治体ごとに対応が異なっています。例えば、東京 23 区に対応を見ていくと、いずれの自治体でも、メーカーなどが加盟するリサイクル機関が回収している製品については、家電量販店などに持ち込む方法を紹介しており、本区もこれに倣っております。しかし、燃やすごみ、資源プラスチック回収時のリチウムイオン電池混入による被害や危険性は、区民にはあまり知られていません。ワイヤレスイヤホンや電子タバコ機器など、区民にとって身近な小型家電にもリチウムイオン電池は使用されており、製品をそのまま燃やすごみや資源回収時に捨てることが出火の原因にもなっているかと考えます。

そこで、大田区内での住宅火災や廃棄物処理場でのトラブルにおいて、リチウムイオン電池が関与していた事例はありますでしょうか。また、区としての対応策や区民への啓発活動についてどのように取り組んでおられるのか、お伺いをいたします。

リチウムイオン電池は再生可能な資源が含まれる一方、適切に処理されないと環境負荷が懸念されます。大田区内でのリチウムイオン電池の回収やリサイクル体制の現状と課題、また、今後の改善策があればお聞かせください。

一方、一部の自治体では区役所や区民センターなどに回収ボックスを設けているところもあり、目黒区は区内の 10 か所にボックスを設置しています。モバイルバッテリーを中心に月およそ 100 キロが回収されているということでもあります。また、各家庭から出すごみの日に回収する自治体もあります。品川区では、去年 2024 年の 9 月から陶器・ガラス・金属ごみの収集日に、充電電池として回収を始めました。これまでリサイクル機関が家電販売店の店頭などで回収を進めてきましたが、利便性を高め、ほかのごみと混入することを防ごうと、この方法に決めたということでもあります。本

区においても、いずれかの方法で回収に向けた検討が必要と考えます。リチウムイオン電池の回収に当たっては、東京都の財政支援であるリチウムイオン電池等の再資源化・適正処理推進、区市町村への補助制度を活用すべきと考えます。区の見解を求めます。

能登半島地震から1年。能登半島地震は、災害が私たちの生活に突然やってくることを改めて示しました。備えあれば憂いなし、様々な状況を想定した地域防災計画が求められるところであります。また、阪神・淡路大震災から30年、東日本大震災から14年になりますが、教訓は活かされているのか検証する必要があります。地域防災計画は現状で完璧なものなど存在せず、様々な災害の経験や想定、技術革新などを受けて改定していくことが望ましいところであります。

そこで、様々これまで発生した地震において対応すべき課題を抽出し、地域防災計画を充実させることが必要と考えますが、次の地域防災計画の時期と併せ、区の見解を求めます。

次に、避難所運営システムの導入について伺います。今年1月、能登半島地震を受けて、富山県が開発を進めている避難者の情報把握や物資の適切な分配を行うシステムの実証実験が射水市で行われました。このシステムは、被害者のマイナンバーカードや免許証などをスマートフォンで読み取ると必要な情報が記録されるほか、専用サイトからも、アレルギーや障害など、避難所で配慮が必要な点を伝えられるものであります。また、このシステムには、おむつや生理用品など多様な物資の最適な配り方を導き出せる機能もあり、登録情報を基に避難所ごとに必要な物資の種類や数などが瞬時に表示されるものです。このシステムにより、人数の把握はもとより、避難者への配慮など、このシステムを使えばより正確に対応できるものです。デジタル庁は、今後の災害に備え、マイナンバーカードを活用して被災者の避難状況を把握する体制を整備することとし、私も早期の導入を要望しようと考えていたところ、本区としては来年度予算に先駆的に防災アプリを活用しての導入を決定しております。このことについては高く評価いたします。

そこで、新たに導入される避難所運営システム、本区でいうところの避難所受付・名簿管理システムを円滑に導入するには、これまで職員や町会・自治会や地域の関係者で培ってきた避難所

での受付ノウハウを踏まえて開発し、実装後は災害時に適切に利用できるようにすることが重要であります。まず、本区における運用システムの概要と開発スケジュールについてお知らせください。また、区民の皆様と連携した避難所運営のために、広報や説明、実際にシステムを体験いただく機会を設けて、防災訓練への反映や普及啓発をどう進めていくのかといった開発上の留意点に関する区の見解を求めます。あわせて、マイナンバーカードを活用して、り災証明書の申請が可能になる被災者支援システムの改修経費も今回の予算に計上しておりますが、区の実情について見解を伺います。

私は、これまで新耐震基準の木造建築物に対する耐震改修助成事業の拡充を何度となく質問させていただいておりますが、新年度予算案では、新耐震基準木造住宅耐震設計及び工事助成が新規に計上されております。今年度の診断助成開始から1年、待ちに待った開始となるわけですが、耐震化促進に向け、区民ニーズの把握、また普及啓発等どのように進めていく所存か、お聞かせください。

本区は、令和7年度から旧耐震基準建築物の耐震化に併せ新耐震基準木造住宅の工事助成を始めることで、真に耐震化を支援する体制が整ったところであります。ここで一つ提案であります。旧耐震基準木造住宅の耐震化助成制度には木造住宅の除却助成制度があります。新耐震基準木造住宅耐震化助成に除却助成制度を開始して、さらなる耐震化を進めることはいかがでしょうか。建て替え時期を迎え、家の耐震性に不安を感じるものの一步が踏み出せない区民の皆様に、選択肢を増やすことで耐震化のきっかけとなり、ひいては災害に強い安全・安心なまちの実現に向け着実な一步を踏み出すことにつながるものと考えます。また、本区の除却助成制度は、申請対象者を区民に限らず、区内に存する木造住宅を対象としております。これは、老朽家屋放置による空き家発生の防止対策にもつながるものであり、空き家にさせないことこそ、効果的な空き家対策と言えるのではないのでしょうか。さらに、空き家対策を講じることは、所有者のみならず、近隣の住民の皆様の安全・安心にもつながるものと考えます。折しも、旧耐震基準木造

住宅除却助成制度は令和7年度に助成期限を迎えることと存じております。他区でも実施されている区は少ない中ではありますが、区が基本計画案に掲げる減災都市の実現に向け、ご検討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

< 回答 >

▶高野危機管理室長

私からは、防災力強化に関する四つのご質問にお答えをいたします。

まず、地域防災計画の充実に関するご質問ですが、区は、現在想定される最大規模の災害、すなわち都心南部直下地震発生時に想定される被害に際し、同時に対応できる危機管理体制の構築に取り組んでいるところでございます。また、全国各地で発生する自然災害の教訓を、速やかに区の防災対策に反映できる検証サイクルを進めております。まずは、全国各地で発生する自然災害の教訓を基に、机上研究を経て検討案を出し、災害対策本部と防災関係機関等による災害対策本部運営訓練や、区民の皆様の参加協力を得た総合防災訓練により実地検証し、防災会議で審議をいたします。承認された新しい防災対策につきましては、庁内の従事体制や必要な施設、物品等の取得の調整のほか、東京都総合防災部との内容に関わる必要な調整を行った後に、地域防災計画に反映をいたします。地域防災計画の修正の周期は決まっておりませんが、東京都地域防災計画の修正を受けての計画の整合を行うほかは、毎年度末に新たな防災対策の反映や経年変化を含めて修正をしております。

次に、避難所受付・名簿管理システムに関するご質問でございます。能登半島地震では、交通系ICカードの活用による被災者支援など、災害対策のDX化が大きく進展いたしました。区はこうした取組を注視し、避難所入退所管理への電子媒体の活用が避難者台帳整備の迅速性を高め、被災者の安否及び状況把握に有効と判断いたしました。こうした考えの下、マイナンバーカードや防災アプリ、二次元バーコードを活用した避難所受付・名簿管理システムを導入いたします。令和7年度中にシステムを開発の上、防災アプリにも実装し、令和8年度からの本格運用を目指しております。

続きまして、システムの開発の留意点に関するご質問でございます。システムの導入は、避難所の受付や誘導といった運用への影響が大きいことから、学校防災活動拠点会議などの関係者に丁寧な説明が必要であると考えております。このため、令和7年度はシステムの開発前から関係団体と連携し、受付の電子化の課題を抽出するほか、開発後も実証実験の機会を設けて、システムの機能を体感いただくことを想定しております。こうした取組を経て、令和8年度から学校防災活動拠点での訓練に広くご活用いただきます。また、防災アプリやマイナンバーカードの普及が効果的なシステム運用につながるため、開発段階から取組を積極的に広報しております。

最後に、り災証明書のオンライン申請に関するご質問でございます。能登半島地震の際、区が応援職員を派遣した輪島市では、り災証明書のオンライン申請の仕組みを速やかに構築し、円滑な発行につなげたとの報告を受けております。こうした状況を踏まえ、区民の皆様の生活の復旧・復興に不可欠となるり災証明書の発行を担う被災者生活再建支援システムを改修し、令和7年度にオンライン申請の仕組みを実装しております。改修に当たっては、マイナポータルと連携することで、確実な本人確認ができるように構築をしております。災害への備えは、地域社会の安全と安心を確保するために極めて重要でございます。引き続き、能登半島地震をはじめ、過去の災

害から得た教訓を踏まえ、具体的な対策を進めてまいります。

私からは以上でございます。

▶西山まちづくり推進部長

私からは、新耐震基準木造住宅の耐震化に関する二つの質問にお答えいたします。

まず、耐震化助成の普及啓発等に関するご質問ですが、今年度から新耐震基準木造住宅の耐震診断助成を開始しまして、20 件を超える助成実績がございました。耐震性に課題のある新耐震基準木造住宅の耐震化は、耐震診断、改修設計、改修工事を切れ目なく実施することが重要であり、令和7年度予算案に新規に計上しております。これらの助成が耐震化実現の契機となるように普及啓発等に取り組む必要があると考えております。普及啓発等につきましては、区ホームページ、区報、区内各種イベントへの参加のほか、民間事業者との連携としまして、区内建築関係団体及び住宅展示場へのチラシの配布依頼など、様々な機会を活用しまして周知に努めてまいりました。引き続き、これまでの取組とともに、効果的、効率的な普及啓発の方策等について検討を進めてまいります。

次に、新耐震基準木造住宅の除却助成制度に関するご質問ですが、旧耐震基準木造住宅に対する除却助成制度は、令和元年度の助成制度開始から累計で 800 件以上のご利用をいただいているところでございます。建築物の除却は、耐震化の促進や空き家の解消のほか、不燃化まちづくりへの寄与など、災害に対する備えとしてだけではなく、まちの安全・安心を高める多様な効果を発揮するものと捉えております。耐震化を効率的に進めていくためには、耐震化事業に関連する計画の改定及び目標設定のほか、区民ニーズや課題を踏まえ、除却も含めた助成制度の検討、普及啓発の働きかけなどが必要であると考えております。引き続き、国や東京都の動向を注視し、災害に強く、早期の復旧・復興が可能な減災都市の実現に向け、取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

▶山田環境清掃部長

私からは、リチウムイオン電池に関するご質問にお答えします。

まず、区内での火災などのトラブル及びその対策と啓発活動についてですが、大田区内でリチウムイオン電池が原因と考えられる火災は過去3年で 30 件発生しており、増加傾向にあります。また、東京二十三区清掃一部事務組合の施設で令和5年 11 月と令和6年4月に発生しております。特に令和5年 11 月に発生した、江東区にある粗大ごみ破碎処理施設での火災では、施設が損傷し、年末年始にかけて粗大ごみ破碎処理施設が利用できなくなるといったことが発生いたしました。この火災で、幸いにも大田区の粗大ごみが搬入できなくなる事態には至りませんでしたが、そのようなことが起こる可能性もあると考えております。大田区ではこれまで、リチウムイオン電池の適正排出をSNS等で呼びかけるとともに、民間事業者が引き取らなかったリチウムイオン電池について、清掃事務所か清掃事業課にお問合せいただくよう、ホームページやごみの出し方のパンフレットなどで広くお知らせし、通電しないようにビニールテープなどで絶縁した後に持ち込んでいただくようご案内をしております。引き続き、リチウムイオン電池の適正な処理を含め、広報活動に力を入れてまいります。

次に、リチウムイオン電池の回収及びリサイクル体制の現状と課題、今後の改善策についてのご質問ですが、家電本体と一体となっているリチウムイオン電池などは、不燃ごみを選別する中間処理施設や粗大ごみの中継所で分解し、取り外すことで適正に処理をしております。また、近年お問合せの多いモバイルバッテリーなどについては、一般社団法人JBRCなど民間事業者での引き取りを原則としております。膨張したモバイルバッテリーなど民間事業者で回収できなかったものは、先ほどもご答弁しましたとおり、ビニールテープなどで、通電しないよう絶縁処理をしていただいた上で清掃事務所や清掃事業課で回収しております。区で回収したものは、不燃ごみの選別を行う中間処理施設へ搬入をし、家電などから取り外したリチウムイオン電池などとともに処理業者に引き渡すことで適正に処理を行ってございます。また、中間処理施設などでの火災事故を防ぐため、回収したリチウムイオン電池は放電処理を施し、安全に作業を行えるよう対策をしております。区民の皆様がリチウムイオン電池を処分する方法は、民間事業者や清掃事務所、清掃事業課への持込みといった方法に現時点では限られておりますが、引き続き、区民の皆様の利便性の向上を目指し、分かりやすい処分方法等の広報に努めてまいります。

最後に、リチウムイオン電池に関する東京都の財政支援及びその活用についてのご質問ですが、東京都ではリチウムイオン電池の適正処理に関する補助金として、区市町村との連携による環境政策加速化事業がございます。これは、東京都の環境、廃棄物に関する課題に資するものに対して財政的支援を行うものであり、民間事業者や関連団体、住民等と連携し、リチウムイオン電池の適正処理を促進することを目的としたものでございます。リチウムイオン電池の回収において区民の利便性を向上させる方法には、他の自治体で行っているような、回収拠点を増やす、集積所で回収するといった方法がございます。そのいずれにおいても、回収量の増加に対応するた

めの施設、機材も必要となります。既存の施設、機材などだけでは十分ではないことから、東京都補助金等の活用も念頭に入れながら、最少の経費で最大の効果を生み出せるよう、引き続き、リチウムイオン電池の回収、処分の方法について検討を重ねてまいります。

私からは以上でございます。